

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第122期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第122期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四半期報告書

1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年8月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員
経理統括部長 小川 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 執行役員
経理統括部次長兼財務部上席部長 秋山 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期連結 累計期間	第122期 第1四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	24,064	26,354	116,685
経常利益 (百万円)	653	1,452	11,300
四半期(当期)純利益 (百万円)	55	1,015	5,963
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	714	918	7,942
純資産額 (百万円)	49,304	54,682	54,328
総資産額 (百万円)	129,277	130,701	135,818
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.52	9.40	55.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.6	41.2	39.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における経済環境は、米国では企業活動を中心に景気は緩やかに回復しており、欧州では引続き不透明感はあるものの内需を中心に一部回復がみられました。一方、中国等の新興国群では各地域で状況は異なるものの景気の回復力は弱く、依然として停滞した推移を示しております。

日本においては輸出増や公共事業需要の増加があり、景気は順調な回復が続きました。

このような経済環境にあつて当社グループは、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革を進め、また、“Creativity & Growth”「創造力と成長」のスローガンのもと、独創的な発想により成長市場で事業を拡大し、利益ある持続的成長を実現するために取り組んでまいりました。

こうした中で、当第1四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、日本および米国での増加や為替の影響等により26,354百万円となり、前年同期と比べ9.5%の増収となりました。

利益面では、売上高の増加や原価低減の効果等により、営業利益は1,735百万円（前年同期と比べ145.0%の増益）、経常利益は1,452百万円（前年同期と比べ122.1%の増益）となりました。この結果、四半期純利益は1,015百万円（前年同期と比べ959百万円の増益）となり、前年同期と比べ大幅に改善いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、公共事業需要の増加等により日本で伸長した一方、その他の地域で減少したことにより、売上高は6,757百万円となり、前年同期と比べ△2百万円の減収となりました。営業利益は、利益率の改善等により832百万円の利益となり、前年同期と比べ85.9%の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、米国が伸長したことにより、売上高は13,046百万円となり、前年同期と比べ22.3%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加等により1,163百万円の利益となり、前年同期と比べ54.7%の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧州が堅調に推移したことにより、売上高は7,900百万円となり、前年同期と比べ5.9%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や利益率の改善等により296百万円の利益となり、前年同期と比べ275百万円の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,640百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	108,085,842	—	16,638	—	19,127

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 71,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 107,979,400	1,079,794	—
単元未満株式	普通株式 35,242	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,079,794	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権90個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	71,200	—	71,200	0.1
計	—	71,200	—	71,200	0.1

（注） 第1四半期末現在の自己株式数は71,375株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,187	17,878
受取手形及び売掛金	41,875	35,504
商品及び製品	18,237	18,896
仕掛品	4,195	4,683
原材料及び貯蔵品	6,988	6,985
その他	11,315	10,710
貸倒引当金	△1,409	△1,455
流動資産合計	96,391	93,203
固定資産		
有形固定資産	11,188	11,445
無形固定資産		
のれん	8,319	7,895
その他	9,812	9,747
無形固定資産合計	18,132	17,643
投資その他の資産	※1 10,105	※1 8,409
固定資産合計	39,426	37,498
資産合計	135,818	130,701
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	10,610
短期借入金	25,044	23,674
未払法人税等	2,378	1,306
製品保証引当金	797	839
その他	10,682	10,334
流動負債合計	50,010	46,765
固定負債		
長期借入金	22,689	21,990
役員退職慰労引当金	39	42
退職給付に係る負債	7,292	5,560
その他	1,457	1,660
固定負債合計	31,478	29,253
負債合計	81,489	76,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	20,950	20,950
利益剰余金	17,804	18,257
自己株式	△58	△58
株主資本合計	55,335	55,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468	483
繰延ヘッジ損益	△47	△9
為替換算調整勘定	△712	△981
退職給付に係る調整累計額	△1,445	△1,368
その他の包括利益累計額合計	△1,736	△1,875
少数株主持分	729	771
純資産合計	54,328	54,682
負債純資産合計	135,818	130,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	24,064	26,354
売上原価	12,918	12,791
売上総利益	11,145	13,562
販売費及び一般管理費	10,437	11,826
営業利益	708	1,735
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	11	14
持分法による投資利益	1	27
為替差益	169	—
その他	82	129
営業外収益合計	282	189
営業外費用		
支払利息	260	229
為替差損	—	194
その他	76	48
営業外費用合計	336	472
経常利益	653	1,452
特別損失		
関係会社整理損	※ 104	—
特別損失合計	104	—
税金等調整前四半期純利益	549	1,452
法人税、住民税及び事業税	342	629
法人税等調整額	89	△246
法人税等合計	432	383
少数株主損益調整前四半期純利益	117	1,069
少数株主利益	61	53
四半期純利益	55	1,015

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	117	1,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	14
繰延ヘッジ損益	2	38
為替換算調整勘定	441	△279
退職給付に係る調整額	—	77
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△1
その他の包括利益合計	597	△150
四半期包括利益	714	918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	619	876
少数株主に係る四半期包括利益	94	42

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が223百万円減少、退職給付に係る資産が293百万円減少し、利益剰余金が22百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	△78百万円	△79百万円

2. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当第1四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,014百万円	1,013百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 前第1四半期連結累計期間の関係会社整理損は、国内生産拠点再編のために、当社連結子会社である株式会社福島ソキアを、同じく当社連結子会社である株式会社オプトネクススへ統合したことに伴い発生した退職給付費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	872百万円	862百万円
のれんの償却額	468	431

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	432	4	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	540	5	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ・ カンパニー	ポジショニング・ カンパニー	アイケア・ カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,885	10,148	7,457	1,574	24,064	—	24,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,874	521	—	—	2,396	△2,396	—
計	6,759	10,669	7,457	1,574	26,461	△2,396	24,064
セグメント利益又は セグメント損失(△)	447	752	21	△44	1,176	△468	708

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益」の「消去及び全社」の額△468百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ・ カンパニー	ポジショニング・ カンパニー	アイケア・ カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,910	12,295	7,900	1,247	26,354	—	26,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,846	750	—	3	2,601	△2,601	—
計	6,757	13,046	7,900	1,250	28,955	△2,601	26,354
セグメント利益又は セグメント損失(△)	832	1,163	296	△125	2,166	△431	1,735

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益」の「消去及び全社」の額△431百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円52銭	9円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	55	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	55	1,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	108,015	108,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月20日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額……………540百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年6月4日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。